

ほけんだより



4月号

令和3年 4月 15日
横浜市立緑園東小学校
校長 副島江理子
養護教諭 大友 裕子

ご入学、ご進級おめでとうございます。ピカピカの新校舎での新年度スタート、いつもの年よりも期待に胸膨らませながら張り切っている様子が伝わってくるかのように、4月7日初日の欠席は、なんと0(ゼロ)でした!! 緑園東小の子どもたち全員揃って始まりの日を迎えられたことは、ほんとうに嬉しいことです。

今年度も感染予防に十分気をつけながら、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしたいと思いますので、ご家庭でもご協力をよろしくお願いいたします。

今年度の定期健康診断について

今年度の定期健康診断は、学校保健法に定められている通り4月～6月に行う予定ですが、新型コロナウイルス感染症の状況などによって、変更になることもあります。

4月20日(火)	身体計測5・6年、個別支援級	5月18日(火)	聴力検査5年
21日(水)	身体計測3・4年年	19日(水)	聴力検査3年
22日(木)	身体計測1・2年	20日(木)	聴力検査2年
23日(金)	内科検診5・6年、個別支援級	24日(月)	聴力検査1年
	尿検査提出日 全校	25日(火)	聴力検査個別支援級
26日(月)	視力検査6年	28日(金)	心電図検査1年
30日(金)	視力検査5年	6月 3日(木)	歯科検診1・2・4年
5月 6日(木)	視力検査4年	10日(木)	歯科検診3・5・6年、 個別支援級
7日(金)	視力検査3年	17日(木)	耳鼻科検診1・4年、 他学年希望者
10日(月)	視力検査2年		
11日(火)	視力検査1年		
12日(水)	視力検査個別支援級		
13日(木)	眼科検診 全校		
14日(金)	内科検診2・4年		

* 色覚検査は、4年生の希望者のみ実施します。希望がある場合には、連絡帳等でお知らせください。

* 結核検診は、問診調査票形式で行います。(保健調査票での確認)



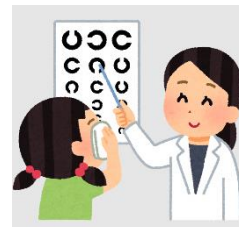
視力検査の結果について

視力検査の結果、片眼視力0.9以下（矯正視力でも）の児童には、「眼科受診のおすすめ」の用紙をお渡しします。定期的に受診されていたり、現在通院中の場合は、次回病院に行かれた際に、用紙に記入してもらい、学校に提出してください。

前年度に比べて急激に視力が低下している児童も毎年見られます。日常生活において、姿勢等、予防に十分気をつけられるように健康管理をお願いします。

なお、学校保健法により、学校での視力検査は、次の4段階の検査です。

A（1.0可）	1.0以上
B（0.7可）	0.7～0.9が見える
C（0.3可）	0.3～0.6が見える
D（0.3未満）	0.2以下



学校医の先生方をご紹介します！

内科	会田 秀介 先生（会田クリニック）	泉区緑園6-2-1	☎811-2883
歯科	江口 幸壽千先生（江口歯科）	泉区緑園2-6-1	☎812-8041
眼科	後藤 深雪 先生（緑園都市眼科）	泉区緑園4-1-2	☎813-2277
耳鼻科	酒井 隆慈 先生（緑園都市耳鼻咽喉科）	泉区緑園4-1-3	☎812-8699
薬剤師	藤井 裕美子先生（ファーマシーツルヤ）	泉区緑園6-1-19	☎812-8587

1年間お世話になります。よろしくお願いします！

「災害共済給付制度」について

学校管理下（登下校を含む）における児童のけがに対しては、独立行政法人日本スポーツ振興センターから、医療費が給付されます。横浜市では全児童が加入することになっています。

◆加入の手続きは学校側で一括して行います。掛金の保護者負担額は460円です。（学校納入金より引き落としをいたします。）

◆給付対象は療養に要する費用が5000円（窓口の支払い1500円）以上のもので、4割が給付されます。

◆自己負担での支払いをしない（「子ども医療助成制度」等）場合は、医療費総額の1割が給付されます。

◆お子さんが学校でけがをして受診した場合は、学級担任にご連絡ください。給付請求の手続きについてはその都度説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症予防対策について

おうちの方へのお願い

■ 朝の健康観察

毎朝、検温と健康観察（発熱や咳などのかぜ症状、だるさ、息苦しさ等がないか）を必ず行ってください。

健康観察票は体温などを記入の上、毎日必ず持たせてください。 かぜ症状やだるさ、息苦しさなどの症状がみられる場合は、登校を控えてください。

■ マスクの準備

登下校も含め、マスクを必ず着用してください。また、汗をかいたり、落として汚れた時用に、予備のマスクを持たせてください。（ビニール袋等に入れてランドセルに常備してください。）

■ 規則正しい生活

生活リズムを整えると、病気に対する抵抗力が高まり、心と体のバランスも整います。

学校での感染予防対策について

●朝の健康観察

担任が毎朝、健康観察票で体温を確認するとともに、心身の健康観察を丁寧に行います。

●マスクの着用

原則として、常時マスクの着用をした上で学校生活を送ります。

●石けんでの手洗い

登校時、外から教室に入る時、休憩時間、給食・掃除前後、トイレ後、特別教室使用前後、共有のものを触った時などに、石けんでの丁寧な手洗いを徹底します。ハンカチを忘れずに持たせ、身に付けておくようにしてください。なお、iPad やパソコンなどの共有の教具を扱う場合は、授業の前後の石けんで手洗いを行った上で、アルコール消毒液で手指の消毒を行います。

★アレルギーなどでアルコール消毒液を使用できない場合は、お知らせください。



●身体的距離の確保

教室の子ども同士の間隔に出来る限り距離を確保します。

●換気の徹底

常時、授業中も換気を行います。

●共有部分の消毒

下校後に、子どもたちがよく触れる共有箇所などを消毒します。

<学校で体調が悪くなった場合について>

学校で少しでも熱が出たり、咳などのかぜ症状がみられるなど体調が悪くなった場合には、早めに早退の連絡をさせていただきます。いつでも連絡が取れるようにご準備ください。